



平成 29 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 黒 田 電 気 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 兼 代 表 執 行 役 社 長 細 川 浩 一
(コード番号 7517 東証第一部)
問 合 せ 先 業 務 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 笹 野 克 広
(TEL 03-5764-5518)

KMホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社及び 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

KMホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が平成 29 年 11 月 2 日より実施しておりました当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、平成 29 年 12 月 15 日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 12 月 22 日(予定)付けで、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「黒田電気株式会社株券等(証券コード:7517)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

平成 29 年 12 月 22 日(本公開買付けの決済の開始日。以下「本決済開始日」といいます。)

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けに対して当社普通株式 25,709,019 株の応募があり、買付予定数の下限(18,918,900 株)に達したため、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、平成 29 年 12 月 22 日付けで、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の議決権所有割合(注1、注2)が 50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

(注1) 議決権所有割合は、当社が平成 29 年 10 月 31 日に公表した「平成 30 年 3 月期 第 2 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社第 2 四半期決算短信」といいます。)に記載された平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数(39,446,162 株)から、当社第 2 四半期決算短信に記載された当社が平成 29 年 9 月 30 日現在所有する自己株式数(1,811,331 株)を控除した株式数(37,634,831 株)に係る議決権数(376,348 個)を基準として計算しております。

(注2) 議決権所有割合は、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。

(3) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	KMホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区永田町二丁目 10 番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 加笠 研一郎
(4) 事 業 内 容	(1) 経営コンサルティング業務 (2) 有価証券の取得、保有及び売買 (3) 前各号に付帯関連する一切の業務
(5) 資 本 金	5,000 円
(6) 設 立 年 月 日	平成 29 年 10 月 6 日
(7) 大株主及び持株比率	MBK Partners JC IV, L.P. 100%
(8) 上場会社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在において、当社普通株式を1株(議決権所有割合 0.00%)所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(4) 異動前後の当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① KMホールディングス株式会社

	属性	議決権の数(議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	一個 (—%)	一個 (—%)	一個 (—%)	—
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	257,090 個 (68.31%)	一個 (—%)	257,090 個 (68.31%)	第1位

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者が当社の非上場の親会社となり、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

3. 今後の見通し

上記に記載のとおり、本公開買付けにおいて当社普通株式 25,709,019 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社普通株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社普通株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得できなかったことから、平成 29 年 10 月 31 日付「KMホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」の「3. 当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本両公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手續に従って、当社が平成 29 年 10 月 31 日付で公表した「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの予定に関するお知らせ」(以下「本自己株公開買付予定プレスリリース」といいます。)に記載の自己株式の公開買付けの成立後(但し、本自己株公開買付予定プレスリリースに記載のとおり、本株式質権が本株式質権設定契約に基づき実行され、ブリッジレンダーが、野村氏譲渡予定株式及び本自己株公開買付応募合意株式について、本株式質権を実行し、野村氏譲渡予定株式及び本自己株公開買付応募合意株式を取得した場合には、第2回他社株公開買付けの成立後)に、当社普通株式の全て(但し、公開買付者が所有する当社普通株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得す

ることを予定しているとのことです。

その結果、当社普通株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。なお、上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料)

平成 29 年 12 月 16 日付け「黒田電気株式会社株券等(証券コード:7517)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

平成 29 年 12 月 16 日

各 位

会社名 KMホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 加笠 研一郎

**黒田電気株式会社株券等（証券コード：7517）に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

KMホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 29 年 10 月 31 日、黒田電気株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部、コード：7517、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 29 年 11 月 2 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが平成 29 年 12 月 15 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 KMホールディングス株式会社
所在地 東京都千代田区永田町二丁目 10 番 3 号

(2) 対象者の名称

黒田電気株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
28,378,330 株	18,918,900 株	—

(注 1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（18,918,900 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（18,918,900 株）以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、対象者が平成 29 年 10 月 31 日に公表した「平成 30 年 3 月期第 2 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「対象者第 2 四半期決算短信」といいます。）に記載された平成 29 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（39,446,162 株）から、対象者第 2 四半期決算短信に記載された平成 29 年 9 月 30 日現在の対象者が所有する自己株式（1,811,331 株）を控除した株式数（37,634,831 株）から、公開買付者が平成 29 年 11 月 2 日時点で所有している株式数（1 株）並びに野村絢氏（以下「野村氏」といいます。）がその所有する対象者の普通株式（1,870,000 株）並びに本公開買付けの成立を条件として、対象者が実施する予定の対象者の普通株式に対する公開買付け（以下「本自己株公開買付け」といいます。）に関連して、公開買付者、対象者、野村氏、株式会社レノ及び株式会社オフィスサポート（以下、株式会社レノ及び株式会社オフィスサポートを「本自己株公開買付応募株主ら」と総称します。）が平成 29 年 10 月 30 日付で締結した公開買付応募契約書において、本自己株公開買付応募株主らが本自己株公開買付けに応募する旨合意している対象者の普通株式（7,386,500 株）の合計数

(9, 256, 500 株) を控除した株式数 (28, 378, 330 株) を記載しております。
(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い、公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

平成 29 年 11 月 2 日 (木曜日) から平成 29 年 12 月 15 日 (金曜日) まで (30 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金 2, 720 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限 (18, 918, 900 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計 (25, 709, 019 株) が買付予定数の下限 (18, 918, 900 株) 以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書 (その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。) に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令 (平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。) 第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 29 年 12 月 16 日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株 券	25, 709, 019株	25, 709, 019株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	25, 709, 019株	25, 709, 019株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	257,090 個	(買付け等後における株券等所有割合 68.31%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	376,119 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成29年11月13日に提出した第83期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第83期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の発行済株式総数(39,446,162株)から、第83期第2四半期報告書に記載された平成29年9月30日現在の対象者が所有する自己株式(1,811,331株)を控除した株式数(37,634,831株)に係る議決権の数である376,348個を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

平成29年12月22日(金曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

KMホールディングス株式会社

東京都千代田区永田町二丁目10番3号

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上